南畑駐在所だより 令和6年12月号



東入間警察署 269-0110 南畑駐在所 252-3675



冬の交通事故防止運動



12月1日(日)~12月14日(土)

- ①横断歩道における歩行者優先の徹底
- ②自転車乗車時のヘルメット着用促進と交通ルールの遵守
- 39事れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

<mark>埼玉県内で住宅強盗事件が*連続発生!!*</mark>

Bill Otto

普段から戸締りはしっかりと



玄関ドア、窓、勝手口など侵入口になり 得る箇所は間違いなく戸締りするように 改めてお願いします。

簡単に侵入できない対策を



窓に補助錠や防犯フィルムを活用など、 簡単に侵入できないように、対策を行い ましょう。

ましょう。 防犯カメラの他、センサーライトや防犯 砂利なども光、音の対策も効果的。

緊急時は速やかな通報を!



深夜帯に複数名でドアを叩くなどの異様な来訪、家屋の破壊音を聞いた等の異常を確認した場合は、すぐに110番通報を しましょう! 地域の安全・安心のため、地域ぐるみで 積極的な防犯対策をお願いします。



不審者・不審電話等はご相談ください。 東入間警察署

電話番号:049-269-0110 緊急時は110番通報をお願いします



南畑駐在所事件簿

10月16日~11月15日まで

窃盗 1件 迷惑行為防止条例違反 1件



北朝鮮人権侵害問題客祭過問

毎年12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問 題啓発週間」です。

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

警察では、拉致容疑事案及び拉致の可能性を排除できない事案について、広く情報を求めています。

情報提供先 県警察本部外事課 情報提供専用ダイヤル 048-838-3759



